

# 「宮城県民間非営利活動促進基本計画」に関する 現状と今後の方向について

◆県は、「基本計画」において、NPO活動の支援・促進に関する施策と事業を実施することとしていますが、次の2点についておたずねします。

- ① 現状についてどう思われますか。あてはまるものに○印をつけてください。(○印は、それぞれ1つだけ)
- ② 今後、必要と思われる施策と事業について○印をつけてください。(○印はいくつでも)

◆実施している内容について知らない場合は、「わからない」に○印をつけてください。

◆最終ページに、「基本計画の概要」を添付してありますので、記入の際の参考にしていただければと思います。

## 9 支援・促進に関する施策と事業について

施 策 と 事 業		① 現状について				② 今後の方向
		満 足	やや 満 足	不 満	わ か ら な い	必要と思われ る施策と事業 (○印はいく つでも)
人材育成	A	これからのNPOには、事業性や経済性が求められる。組織運営を円滑に行うためのNPOマネジメント講座を開催する。(講座開催に当たっては、企画内容、実施に関して中間支援組織との連携を図りながら進める。)				
	B	NPOが行う研修などへの講師の派遣や講師の紹介を行う。				
広報・啓発	C	NPOの社会的認知を高めるためのフォーラムを開催するなど広報・啓発事業を行う。				
	D	「県政だより」などを通じ、県民にNPO活動を紹介する。				
	E	広報・啓発のための資料やパンフレット等を作成する。				
資金的に支 える仕組み の整備	F	行政、民間企業、個人などの幅広い層からの出資や寄付による、NPOを支援する財団や基金などの新しい資金支援の仕組みについて研究する。				
	G	新しい資金支援の仕組みは、NPOの研究者や市民、NPOの意見を取り入れて検討し、公開性、透明性の確保されたものを目指す。				
	H	NPO法人に対する優遇税制の導入を国に働きかけると同時に、地方税に関しても検討し、可能なものから導入していく。				
財政的支援	I	当面、NPO全体を対象として、優れた活動企画について助成する企画コンペ事業を実施する。				
	J	新しい資金支援の仕組みの研究のなかで、助成金や補助金等の財政的支援のあり方も検討する。				

## 10 パートナーシップの確立に関する施策と事業について

施策と事業		① 現状について			② 今後の方向
		満足	やや満足	不満	わ か ら な い
行政情報の公開と提供	A	パートナーシップの確立のため、政策立案のプロセス全般にわたる情報の公開、提供に努める。			
政策の各プロセスへの市民やNPOの参加機会の確保	B	市民やNPOが持つ情報と政策提案能力を十分引き出す形での参加を促進する。			
	C	参加は、政策の立案、事業の実施、結果の評価など、各プロセスにわたり行われるよう努める。			
	D	PC(公聴)やPI(住民参加)など、市民参加の新しい手法を検討する。			
各種審議会、委員会、公聴会などへの市民やNPOの参加促進	E	政策立案のプロセスで重要な役割を担う各種審議会や委員会などの委員に、公募等を通じた市民やNPO関係者の参加を促進する。			
	F	公募による委員の登用等により、各種審議会や委員会などにおいて活発な討議が展開され、意見が反映されるよう努める。			
各種事業の共同実施や連携・協力	G	行政もNPOも各種の事業を実施しているが、資金調達、企画立案、運営実施などの様々な面で相互の連携と協力を進める。			
	H	NPOが実施する事業に対し、情報、資金、場所、ノウハウ等の提供を含めて協働・協力を進める。			
NPOへの業務委託等の推進	I	これまで行政が担ってきた事業について、より効果的・効率的な運営・実施が可能なNPOへの業務委託等を促進する。			
	J	企業、外郭団体、NPOの間で適正な競争が可能となるように、情報の提供、業者登録、企画コンペへの参加などを促進する。			
中間支援組織との連携	K	NPOと行政のパートナーシップ確立のノウハウを持つ中間支援組織を、両者の円滑な結び手とらえ連携していく。			
	L	多様なNPOとのパートナーシップを進めるため、ネットワーク型の中間支援組織との協働を進める。			

## 1.1 多様な主体との連携に関する施策と事業について

施 策 と 事 業		① 現状について				② 今後の方向
		満足	やや満足	不満	わからない	必要と思われる施策と事業 (○印はいくつでも)
議会	A	NPO活動の支援・促進策やNPOとのパートナーシップ 確立の状況の報告を行うことにより支持と協力を得る				
	B	議会の行う条例作成、政策づくりなどにおけるNPOとのパートナーシップの形成の協力				
市町村	C	市町村のNPO支援・促進の基盤整備の促進				
	D	市町村が行う政策づくりや施策展開においてのNPOとのパートナーシップについての協力・支援				
	E	県の中核機能拠点との連携を図る地域活動拠点の整備についての市町村との協力				
企業、大学、シンクタンク、各種団体等との連携	F	NPO情報の提供、活動紹介による企業のNPOに対する理解の促進				
	G	企業の行う市場調査、商品企画など、様々な分野でのNPOとの連携の可能性の紹介				
	H	各種研究機関等との連携				
	I	地域 NPO 学会を通じた研究者と実践者の橋渡し				
	J	行政の外郭団体、既存の公益団体、商工業団体等へのNPOの周知				
	K	NPOとの多様なパートナーシップの確立				
広域的な連携	L	NPOや各種の団体との全国的、国際的な連携の推進				

## 12 総合的なNPO施策と事業について

施策と事業		① 現状について				② 今後の方向
		満足	やや満足	不満	わからない	必要と思われる施策と事業 (○印はいくつでも)
「NPO活動促進中核機能拠点」(みやぎNPOプラザ)の設置	A	高度・専門サービス機能 【地域・全県・全国・海外を結ぶNPO情報ネットワークの構築を図り、NPO情報の収集と提供を担う情報ネットワークの形成を図る。】				
	B	参加・創造・ふれあい機能 【交流サロンや情報交換コーナーを設け、NPO同士や各種団体とのネットワークの形成を促進する。NPOに関する各種の相談への対応などコンサルティング活動を行う。】				
	C	地域との連携 【中核機能拠点で提供される各種の機能を地域のNPO活動拠点を通して提供し、NPO活動を全県的に支援する。】				
	D	AとBの実現をNPOとのパートナーシップを図りながらの推進				
NPO地域活動拠点の整備	E	モデルとなる拠点の整備 【県内7つの圏域からモデル圏域を設定し、地域のNPOが市民参加の手法を取り入れて、それぞれの地域の実情に即した地域活動拠点のあり方を検討することを促進する。】				
	F	市町村との連携 【地域活動拠点の設置に関しては、市町村の自立性・自主性を尊重しながら、当該圏域の市町村の協力を促進する】				
中間支援組織の育成支援	G	多様な中間支援組織の育成支援 【中間支援組織は、情報交換が主体のネットワーク型、資金支援が主体の助成財団型、研究が主体のシンクタンク型など様々、それぞれに応じた育成支援を進める。】				
	H	中間支援組織への業務委託 【行政が行うNPO活動の支援・促進策の実施について、中間支援組織への委託を促進する。委託は中間支援組織のノウハウを活かすように、パートナーシップにより進める。】				



### 3 別表

#### (1) 行政からの支援(回答総数89)

——「5. NPO活動の支援・促進」の「(4) 行政からの支援」における具体的な提案——

##### A. 任意団体等(回答数52)

1	1. 手続きの簡素化、2. 資金援助団体金額等開示
2	10年くらい前に作成した大河原昆虫館建設をぜひ実現させたい(町で建ててほしい)
3	NPO専用の会館等があると良いと思う。例えばNPOプラザ全部がNPO団体の貸事務所や優先会議室になるなど
4	インターネットについていけない世代も、他人に依存することなく情報入手・発信できるようにシステムに組み入れる方策を。同種の活動グループはいくつもあっても点の存在でしかないので、連携が計れるように。
5	多くの子どもが参加可能な舞台(複数ジャンルで低料金等)協働実施や広報についての協力。異年齢の子ども達(青少年も)の社会参加及び居場所づくりを協働で。
6	介護支援センターがあるように、学区の中に、地域支援センター(ボランティアセンター)がほしいです。
7	行政の障害者福祉に対する熱意を希望。これがあれば何もいらぬ。
8	現時点において、行政との連携がとれているため、行政からの支援には満足している。
9	講話(健康のための)の時の講師をお願いしたい。
10	国公立及び私立の入院設備のある病院にて活動内容の説明を依頼すると病院側から拒否される事があるので、私の団体は非営利・合法団体なのだ説明するのに時間がかかり、又家族の方が解っていない人が多い。
11	市の広報、インターネットにNPO活動、市民への情報発信のチャンスを提供してほしい。市の広報板を各コミュニティーに作ってほしい。
12	中国人等の芸能・芸術の進歩、生活向上に、庶民の財力では追いつけない。彼らより高い、或いは同等の生活、芸術の必要を痛感。
13	農業政策について、新しい発想を！！
14	ベテラン病患者は患者独自では活動が困難であるので完全病がもっと機能できるように早期に難病支援センターが設立されるのを希望する。
15	ボランティアの会費の交通費、活動、保険等、補助金。
16	町社協の勧めで赤い羽根共同募金より2回にわたり助成を受け、問5(その他欄に記載)を備えることができました。
17	一定の活動場所があればそこに備品や必要な用具、図書等おいておけるのでありがたいと思う
18	当会は伝統芸能伝承のため諸具の保存に心がけます
19	介護用品の材料とミシン
20	会場使用料等割りきはされているが、できれば無料にしてほしい(高齢者90代の会員もいる 又青少年の健全育成に貢献している)。
21	活動時に必要な身分証明書、制報等支給したい、ボランティア保険加入の増額
22	郷土史研究に関して、特に図書や資料が「全国ネットワーク」で容易に手に入るシステムが欲しいと思います。(例えば「その人物については京都の〇〇寺伝にあるとか。)
23	活動拠点について困っていたのですが枇の度短期間ですが児童館の一室を町より提供いただきました。近年また同じ問題が発生するので行政に引き続き働きかけていくつもりです。
24	県保有の休眠状態施設を、有効活用したい。「企画提案」以前(落選者)再復活できるような改善策はないものでしょうか？熱意とやる気と継続性保有への場所・資金支援はないものか？
25	公益性の高いNPO活動を行っている団体について第三者機関による評価を元に、税収から一定の予算を運営費として支出できる条例を整備して実施してほしい。
26	公共の担い手としてのNPOへの認知、理解は、一部の層には浸透しつつあるが、教育・医療等の専門性の高い分野において、責任能力を評価されないことがある。当事者性の高い、人権意識に裏打ちされた活動を続けている私たちの視点は、教師・医師等の有資格者とは別の不可欠なものを提供している。その意味に耳を傾けるよう、行政内部からの働きかけを期待する。
27	公共的活動をしているので「制約」と感じられない様バックアップして欲しい(現状は満足している。行政があまり口出ししていないから)
28	広報紙は読む読まないにかかわらず全戸に配布されます。読むことが困難な方には、聞く聞かないにかかわらず聴く方法での広報の伝達が必要と思います。しかしそのような人々の多くは自分で聴く準備も困難です。QOLの向上・基本的人権の尊重等の啓発活動や住民参画の体制づくりが大切と思います。
29	行政との関係は良好で、資金面では余り期待は得られないが究局の場合は現在までの実績で考慮あるやも
30	行政や企業からの支援情報が、グループに流れてこないのが常にメ切まで間に合わないのが困っています。せめて項目一覧と応募期間の一覧表を配布いただけませんか
31	講演会会場費と講師謝礼の捻出に苦慮しております。助成があればと思います。
32	昨年入院中に相談に答えられずに死をえらんだ方がいます。家族を含めて日常的に何でも相談する相手が必要で、その役割を今 会員がアドバイザーとして がんばっています。交通費がバカになりません。せめて交通費の援助があればたすかります。
33	子どもの活動場所や、子育て支援のための託児、サロンを実施するための場所を公共で空いている場所の利用や、または空き店舗を行政借り上げなどで定期的利用を促進してほしい。
34	市の観光交流課が中心になって観光資源としてPRして頂いたり市有地をお借りしてイベントなどを行っている。大きな支援に感謝している。
35	事ム所、事ム局要員等にかかわる活動資金への援助
36	事業の委託など受けやすいようにして下さい。

37	事務局が市役所内(街づくり推進課)にあり、活動についてすべて、事務局が行っている。活動の自立を望みたいが現状ではムリ。
38	小規模な施設への助成をお願いします。
39	障害者福祉事業に対してNPOを登用すること(例えばグループホーム事業、作業所運営事業、地域生活センター等の運営について、実力のある市民団体が育って来ています)。
40	生の舞台上演の会場費の負担を軽くして頂きたい。会そのものの存在に対する助成金があれば助かる。
41	先人記念館の建設
42	蔵王町からの助成金が減額傾向にある
43	提案ではなく希望です。活動場所を年間を通して確保出来るようにして欲しい。
44	特になし。無というのは支援が必要でないのではなく、いい形で情報もいただき、事業を開催するときなどは相談にのっていただいたりしております。
45	南奥羽山脈に山小屋建築及管理5ヶ所
46	評価・顕彰制度の拡充を希望する。特にボランティア活動分野についても広く意見を求める必要を痛感する。
47	文書、備品等を保管する場所(貸書庫のようなもの)
48	例会の場に苦勞、会議するのに場所探しで苦勞する。
49	介護保険への参入
50	介護保険への参入
51	県福祉施設に事務所を確保したい。現在民間施設借用費用が多いので。
52	行政の協力が少ない

### B. NPO法人(回答数35)

1	○公民館等の録音室が借りられると良い。○自宅録音ができるように、テープデッキ・マイク等の機材を提供してほしい。
2	・地域行政職員への啓発(NPOとのパートナーシップによる市民社会について)・市町村町への啓発(NPOとのパートナーシップによる市民社会について)
3	1・知的に障害を持つ人たちのざいさん侵害に関する防止対策。2・弁護士ソーシャルワーカー等異業種間の連携による経済活動。
4	NPOに対する理解が少ない。業務委託に関して前例が無い等指摘される。
5	NPOへの寄付を税控除の対象にすること(例外なし)
6	NPO活動のうち、公共性の高いものは、公務員の参画を公務に認める(休暇をとって参加している)
7	NPO企画を受け入れて欲しい
8	NPO法人に対する税制の優遇措置を確保して欲しい。当年度の収入は、石巻勤労者福祉サービスセンターからの講師派遣料(¥15,000)だけなのに、石巻市から課税事業者と認定され(県は非課税)今年度50,000円課税され、泣く泣く納付しました。(法人の解散も考えました)
9	県スポーツセンターの準優先利用(3~8時)・グラウンドの証明設置に夜や管理用のための委託、管理
10	県の政策に対しての受け皿としてのパートナーシップを補助金または助成金として必要経費を提供してほしい。
11	ごみに関して現行の事業所(委託)と当会のようなNPOとの交流がないので行政がつないでほしい。
12	大体ボランティアでやっていますので特に決まった収入はありません。只、車で送迎してくれる人にガソリン代位はと考えています。
13	例えば、行政とNPO機関との話し合いの場の提供など。
14	団体として講師派遣した時発生する謝礼を個人としてではなく、団体として受け取れるようシステムを作る。(団体→委託になるので、個人→謝礼になるという)
15	英知と情報の共有の面できめ細かい交流支援できるきめ細かい側面の支援がほしい。
16	海の浄化を理念として活動しているが行政は組織だけ立ち上げて実践活動をしなさい、そして金のかかることは我々民間に押し付けるだけ(特に気仙沼市、歌津町は町長以下3役は熱心である)
17	環境団体なので行政からの支援があろうとなかろうと自立できる団体でありたい。
18	業務委託してほしい
19	後継者育成が望み薄の状態なので青年団等を指導しているがいまだ定着の見通しが立っていない町の文化財の指定も有るので是非傳承して頂きたいと念願して居るところで有る
20	公共施設で遊休化している建物(会議室)の無償貸し出し。仙台で現在全く使用していない建物があり、その利用を仙台市(区)に申し入れているが、理解されない。(泉区鶴が丘中央集会所)
21	港の利用などの規制を緩和してほしい。海の場合は特に活動の拠点の確保がむずかしい。私有地がほとんど無いからです。
22	行政が当法人の精神障害者小規模作業所の存在を認め、障害者支援の協働をすすめていただくこと
23	行政の広報誌に取材して掲載して頂きますとその反応が大変嬉しいです。電波媒体や新聞媒体に取材されることによる反応が非常に大きいです。
24	行政の方がNPOのことを理解していただくことが現段階においても重要、なぜNPOが必要とされているのかを真剣に考えていただきたい
25	行政は各NPOが行政に期待している支援内容を把握してほしい(具体的に聞いてくれるしくみがほしい)
26	国からの委託事業について担当者が全く理解していない事が実際にあり、不信感や憤りを感じたので、基本的な事の手続きの改善を図って下さる事がNPOの支援になる場合もあるのでは…。
27	私が所有する仙台市青葉区作並字中山4-4. 5-1. 6-1. 7. 8計168, 142㎡をサッカーグラウンドとして使用出来るようお願いします。

28	私どもスタッフは専門知識をもっています。美術作品等を扱える学芸員資格を有する者がおりますので、公立の美・博物館に属さないフリーのキュレーション(展覧会等地域文化の企画・実施)チームとして、企画実施、研究等の委託をして下さい。
29	森林整備作業における県有林、学校林の使用
30	図書館等にポスターを貼りたい。小さな団体は相手にされないから大変なんです！
31	相当高度な情報システム構築推進であるが全く理解出来る人材は、公的私的にも居ない。例えば動画映像技術、私的暗号通信の暗号化の人材。
32	団体活動の運営資金、河原での交流建物と会議室及び栈橋や倉庫
33	知的障害者生活支援の一つとして、グループホームを運営しています。民間賃貸住宅が仲々借りられません。行政が何らかの保証をしていただくか、公共住宅の提供を考えて下さい。
34	当法人の所在する郡部あるいは町レベルでは、非営利活動団体への理解・認知は発展途上の域です。””NPO””を取りあげる機会を増やしたいと考えます。学校の総合学習時間などのようなところで一緒に学びたいと思います。
35	能力はかなりあると自負しているので調査・研究を委託してほしい

### C. 法人格無回答団体(回答数2)

1	公共に施設は官のもの？民間人は自分たちで資金の工面をしているのに、保護されている学校や公共団体は減免がある。何とも不思議でさみしい現実です。
2	公共施設を土曜、日曜、月曜でも使用させてほしい

## (2) 活動拠点となる場所の支援(回答総数51)

——「5. NPO活動の支援・促進」の「(9)活動拠点となる場所の支援」における具体的な提案——

### A. 任意団体等(回答数33)

1	「NPO支援」というような中地半端な名目でなく、社会福祉法人に対して貸与しているような、各部署の施策に位置づけられた施設使用がよい。
2	NPOの活動を支援する拠点を作ってほしいと町長へ申し入れています。
3	NPO支援センターが、いろいろな地域にあつて、近い所に集まると良い。
4	エル・パーク仙台が委託事業になったら、会議費等の賃貸料が高くなったのはいいです。ボランティア活動グループの使用していることを忘れないでほしいものです。
5	会として使っている物を保管する場所が、活動場所にあつて利用できると助かります。ロッカー位のものでもよいのではないかと思います(無料で)。
6	各市町村にNPO活動センターなどがほしい
7	学校の空き教室を??の上開放されたい。
8	市の応援を受けているNPO支援センター会議室などを利用している。今後とも続けたい。
9	ボランティアセンターのような施設を運営したいです。子育ても高齢者も障害者ものんびりできる。
10	ボランティア活動にコミセンを利用した場合、会場費は無料にして欲しい
11	まったく無償のボランティア団体であり、空いてる限り予約していつも使用させていただいております。
12	無料貸与
13	一番の希望は、県に聴覚障害者情報提供施設を設置し、その中に事務所を置きたいです。
14	活動のための機材を置く場所がほしい
15	活動資材の保管倉庫借受したい
16	現在、公民館など無償で使用している。
17	現在のNPO会館の小会議室
18	現在集会開催には、特認で無償貸与されていますが、今後合併市になっても継続してもらいたいと思います。
19	公民館・地区集会所等の使用料を免除して欲しい
20	公民館を無償借用しているので今後も継続方を望んでいる
21	使いたい場所について借りたい、その時の料金補助がほしい
22	使用されてない施設でも交通便利な場所が望ましい
23	市民センター等の10割減免
24	歯科技工業の実習ができる施設がほしいです
25	上記4の光熱費などの助成があれば助かります。
26	常時使用しない教室とか研修室等を使用日を設定しておいて使えるようにしてもらえれば活動し易い
27	常時部屋を使うということではなく、「必要な機材(輪転機など)」を使わせて欲しい。(実費は負担するので)(宮城県内や東北地域といった広域を活動する団体対しては、公民館の器材は利用出来ないこともある)
28	町が無償提供してくれている
29	町や社協・企業で会場借用費の免除
30	読書支援活動をしているボランティアグループが無料で借りられる会議室を公共図書館内に用意してほしい
31	民間では、人が多く集まる施設として貸すのを好まない傾向がある。県が借り上げてNPOに貸与する形にしてはどうか。
32	無償施設が望ましい。
33	優先制度があると良い



B. NPO法人(回答数16)

1	NPOグループ3~4グループが一箇所に事務所を設けられるようなところがあちこちにつくれるといい。(大きな集合体でなく小さな集合体で)
2	NPO活動の意義を感じているが活動の基盤作りと活動の充実・拡大のため協力をお願いしたい
3	現在、福祉プラザ交流室利用させていただいているので、今後とも開放をお願いしたい。
4	ホーラムやイベント開催時の会場費の一部助成など
5	県・市町村の施設の賃貸借としても世間一般より格安でやってほしい
6	現在仙台市から家賃補助(月9万円)を頂いてとても助かっています。
7	公・民間施設使用時の賃借料の補助
8	港の中の泊地(船を止めるための)施設ではなく場所、施設、設備等はNPOが計画
9	私ども法人は「総合型地域スポーツクラブ」の設立を決定しておりますので、公営スポーツ施設の優先使用を認めてほしい
10	小学校の控教室を活用出来ないでしょうか
11	多くの参加者によるイベントや研究会・交流会などを開催する際の会場費をおさえられる(低額に)方法を開発出来ればなおもいます。
12	どこでも良いので場所をかして下さい
13	町の現在利用されていない施設を無償でかりられたら事ム室としてします助かります。現在は事ム室は自宅ですので事ム所が欲しいです
14	北上運河のいいいい開門近くに県の河原がありその場所にはカヌー陸上げのスロープや階段があるので活動するのに安全な場所である。
15	遊休公共施設を活用して、事務所、会議施設、スポーツの場(卓球場)、福祉工場等の賃貸(なるべく安価に)を望みます。
16	利活用が不十分な県有林、学校付属森等を使用させてほしい

C. 法人格無回答団体(回答数2)

1	他県の例としては「リサイクルセンター」などの公的施設で製織指導がなされ、古布の再利用が納得されている。
2	行政と住民の一体化を目指し、住民の積極的意識高揚と活動参加の為強く求めたい

## 提言……調査を終えて

調査業務受託者 特定非営利活動法人 環境会議所東北

本調査は、NPO法における認証の有無を問わず宮城県内でNPO活動する団体が、現実にはどのような実態で活動を行っているのか、現状・課題・展望を具体的に聞くことに視点を置いた。NPOはイメージ的にボランティアと混同された期間が長い。ボランティアは個人が率先して仲間を募るなどして無給で行うのが基本だが、継続性に乏しい。本書では、NPOがボランティアを含むものとみなし、有償で収益活動を行うことも可能な団体を対象とした。

### 1. 抽出された課題、問題点

1) NPOの課題のトップランクに「活動資金の不足」がくることは、ある程度予測していた。NPO法人制度が始まって6年目。その社会的な認知度はまだ十分とは言えず、回答からも財政基盤が脆弱な団体がほとんどである。本調査でも財政的支援のなかで77%の団体が行政の助成を要望している。助成はあくまでプログラム・事業に対する助成だから人件費・運営費は対象にならないし、支援が継続されるとは限らず不安定である。助成採択されても立替金（領収書）が必要であるため資金繰りに影響する。財団法人等の助成金を獲得する手続きが“本業”になってしまう本末転倒の例も見かける。市中金融機関の現行融資制度ではNPOは対象となりにくい。日本には欧米のような寄付文化が育っていないし、税制の優遇措置が確立されていない現状では、魅力ある活動と事業で自立できるNPOを目指すべきである。

2) 活動資金問題に次いで活動拠点の確保も切実な問題となっている。活動の規模が大きくなるにつれ会議・研修のできる事務局・会場を求めている。県内主要地域にNPO活動の拠点施設整備が必要である。

3) 将来を展望できる人材の確保は規模の大小を問わず悩みとなっている。共感を持って意義を理解し、ともに活動する会員、さらに地域ニーズにこたえられる専門的ノウハウを持つプレーン・スタッフの確保を急務とする団体が目立つ。現在のリーダーに続く後継者の育成も必要としている。会員のレベルの維持、専門家との連携にも限界があるとしている。

ヒューマンマッチングの仕組みが制度的に整備されることが求められる。行政の専門官のNPOへの出向や、OBが得意分野での助言のためNPOプラザに任意登録する方法など検討に値すると思う。

4) 柔軟性と地域密着性を兼ね備えて企業や行政とのパートナーシップを図ることも必要だし、ほかのNPOとの連携も必要としている。お山の大将のNPOは支持を受けにくい。調査業務に入る以前は、従来の市民サークルや団体がNPOの趣旨を理解組織化したものと漠然と想定していた。任意団体ではそうした形で活動しているケースも確かに多い。一方、認証団体には、市民団体・サークル以外の出自を持つNPO法人が数多く参入している。集計をとおして予想とかなり異なる回答が寄せられ、認識を新たにする必要を感じた。事業者、業界団体、組合、農業法人、

J Aや商工会のような既存の組織を母体を持つ場合も見受けられた。行政の手の届かない分野に活動の意義とマーケットを見つけ出そうとしているものといえよう。公認会計士や社会保険労務士、司法・行政書士、都市計画コンサルタント、P F Iシンクタンクなど各分野の専門家有志が中心となりN P Oを組織しているケースもある。こうした専門職組織N P Oの活動は、地域・まちづくりやスポーツ、文化・芸術振興の分野に多い。

5) マネジメント能力の発揮について、会員のインセンティブ（会員満足度）を優先するN P Oは、会員企業と連携して新たな社会的サービス（環境・エコロジー、福祉一般等）を掘り起こそうとしている。医療福祉分野にも大手企業と連携し、行政の隙間を補完しようとするサービスを活動の軸としているN P Oが誕生している。

6) 活動を休止・停止していると答えたN P Oが、本調査の回答のなかに 19 団体（3.6%）。電話一本の団体もあった。休止停止の理由の多くは、団体における職員の高齢化だが、共感の共有が損なわれ、損得から人間関係に破損が生じる場合も少なくないようだ。これは総じて趣味の延長にある内向的N P Oに多く見受けられるのではないかとの印象をもった。反面、活動状況を積極的に送受信して、外向的活動を展開しているN P Oには、部内雑音を巧みに吸収しながら試行錯誤を繰り返し、人間関係を資源として尊重し、目的に一貫性をもって活動を継続しているケースも多い。N P Oの組織力に格差が見られ始めた。玉石混交の様を呈している。

7) 535 回答票（回収率 45.6%）の内、法人格における設問で47（8.8%）が無回答であった。同じように調査項目によって無回答数は大きく増減した。市民団体系N P Oの中には、季節的な催事・祭事を対象に断続的に取り組むケースがある一方で、活動目的が不明確な場合や日常的に活動することが困難と推察され、外部対応の不十分な団体も見られた。「行政サービス」の多様化が進む中、公共機関だけでなく、民間のN P Oによるサービス提供が期待されている。行政等への支援・助成を求める以前に、自ら新しい「サービス」を開発発信して、共感の醸成に努力しなければならないだろう。

## 2. 提言

N P O法人数は、現在、全国で1万5千を超えた。中心市街地の衰退、地域の高齢化、少子化、自治体の財政悪化等、全国共通の課題を抱える混沌とした時代にあつて、N P Oは地域の身近なニーズを具体化し実施できる組織であり、日本社会に欠くことのできない存在となりつつある。こうしたなか、比較的高齢者による自由時間や所得（年金）の収入を背景に共感を源とした市民の公共サービス活動は、着実に裾野を広げ質を高めようとしている。公共サービスの担い手のみならず、雇用の創出、生きがい就労の機会、新産業の創出、コミュニティー再生など、活動により様々な成果が生まれている。

行政側がN P Oを理解する上でもっとも重要なことは「N P Oは経済社会領域ではなく、市民社会領域においてのみ芽生え成長する組織である」ということだ。業務発注にあたって事業の遂

行能力を見抜く行政マンの育成が、NPOの育成と両輪となる。NPO側は経済社会における「競い合う仕組みを理解し独善に陥ることなく謙虚に活動に取り組む心得」が求められる。

#### 1) 行政に対する提言

- 企業・団体からの寄付金に対する減免措置の適用  
NPOへの寄付金は、損金・算入限度額とは別枠の扱いとする。
- 個人からの寄付金は所得控除の適用  
NPOへの個人の寄付金は所得控除を適用する。
- NPO活動に関わる人への所得税基礎控除の引き上げ  
実質所得が多くなるような新たな税制支援制度を設ける。
- 収益事業による所得を損金に算入  
みなし寄付金の適用。
- 起業時・時限助成金の交付  
創業時に限定し、事業規模に応じた助成金を適用。
- 公的施設における利用料の減免  
正式なNPO活動による公的施設利用には、施設種類・利用状況などに応じ段階的な利用料軽減を図る。
- 活動施設の提供  
現在使用していない施設の（賃貸も含む）開放、学校や会館など活用中の公共施設の有期限貸しなどで、主に活動の場を持たないNPOを支援する。
- 公共サービス事業のNPOへの委託促進  
第三セクター・外郭団体等、行政サービスの見直しを図った上で委託可能業務を抽出し、NPOへの委託を推進する。
- 行政広報誌による県民への情報発信の促進  
「県民だより」ほかの広報誌（紙）で、成果を上げている、期待される、目立たなくても県民に有用など、優れたNPO活動を積極的に掲載し、NPOの情報発信を補完する。（この選定には行政側の見る目が要される）
- NPO表彰制度  
社会貢献度の高いNPO活動を表彰し、県民に発信することで周知を図るとともに、NPOの質を高め、次世代の担い手にアピールする。（この選定には行政側の見る目が要される）
- NPOと公的機関、NPO相互の人的ネットワークの形成促進  
各分野の現役行政職員やOBが、時にはエキスパートとしてNPOの弱い面の助言・指導にあたり、時には専門性の強いNPO職員を講師に招く。NPO同士も同様。互いに明

るい分野を教授しあうことで人的ネットワーク構築を図る。

○ NPO活動の体験 体験インターン 制度化

担当行政職員が、NPO活動の実態を体感することによって、数字には出ないNPOへの理解をさらに深め、明日のNPO施策の糧とする。

2) 企業に対する提言

○ 起業時・時限助成金の交付

創業時に限定し、事業規模に応じた助成金を適用。(例；介護車両・施設購入等)

○ 金融機関におけるNPO評価の融資制度の導入

財政的に安定化が進むNPOは、更正な尺度で継続可能な融資対象とする。

○ “NPO向け人材バンク”登録による人的支援

企業の在籍専門職やOBが「みやぎNPOプラザ」等に人材登録するなどして、必要とするNPOに一定期間、専門分野の指導協力をする。

○ NPO活動の出向・体験インターンを制度化

企業からNPOへ出向する形。有償での人材協力でも潜在需要は多いと思われる。

3) メディアに対する提言

○ 公正な報道

常に公正な見識を持って報道に心がける。

4) NPOに対する提言

○ 人材の発掘と育成

将来を展望し、質と会員満足度の高い魅力ある活動を展開すると同時に、共感を持てる人材発掘・育成に努める。

○ パートナーNPO・企業の確保

相互の協力・協働が可能な企業・団体・NPO等のパートナーを得ることで、財政的自立度を高めてゆく。

平成15年度宮城県NPO活動実態・意向調査  
報告書

平成16年3月

---

宮城県環境生活部

〒980-8790

宮城県仙台市青葉区本町三丁目8-1